

1	審議会名	平成30年度 第 3 回地域包括支援センター運営協議会
2	日 時	平成31年 3 月 6 日(水) 13時30分から15時00分
3	会 場	安曇野市役所本庁舎 3階 会議室301
4	出席者	宮澤会長、高橋副会長、鈴木委員、赤沼委員、山本委員、杉本委員、山口委員 松井委員、小澤委員、黒澤委員、増田委員、藤岡委員 欠席：等々力委員、海老原委員
5	市側出席者	藤原介護保険課長、丸山介護保険担当係長、奈良澤介護保険担当係長、 内山認定調査係長、中澤介護予防担当係長、瀧介護予防担当係長 中央地域包括支援センター：藤澤(芳)主任介護支援専門員、乗松保健師 宮入社会福祉士、横川介護支援専門員 鍵田主任介護支援専門員 南部地域包括支援センター：山岸看護師、丸山主任介護支援専門員 北部地域包括支援センター：前田介護支援専門員、伊藤保健師、宮澤主任介護支援 専門員、宮下介護支援専門員、山田社会福祉士
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成31年 3 月 8 日

協 議 事 項 等

会議の概要

- 1 開会
- 2 部長あいさつ(代理：藤原介護保険課長)
- 3 会長あいさつ
- 4 協議
 - (1) 平成 30 年度第 1 号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託先事業所の選定(追加)(案)について
 - (2) 平成 31 年度安曇野市地域包括支援センター設置運営方針(案)について
 - (3) 平成 31 年度第 1 号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託先事業所の選定(案)について
 - (4) 今後の地域包括支援センターのあり方について
- 5 その他
 - (1) 連絡事項
- 6 閉会

協議内容

- 1 協議
 - (1) 平成 30 年度第 1 号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託先事業所の選定(追加)(案)について

事務局:(資料1について説明)

会 長：意見なしということで協議事項(1)についてはよろしいといたします。

- (2) 平成 31 年度安曇野市地域包括支援センター設置運営方針(案)について

事務局:(資料2について説明)

会 長：意見なしということで協議事項(2)についてはよろしいといたします。

- (3) 平成 31 年度第 1 号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託先事業所の選定(案)について

事務局：(資料3について説明)

会長：意見なしということで協議事項(3)についてはよろしいといたします。

(4) 今後の地域包括支援センターのあり方について

会長：今まで2年間、協議会に参加した経過を通して、ご意見があればお聞かせ願いたい。

委員：今年から委員となり、どんな話し合いかという所からスタートした。当部会は1年で役員を交代していくため、どのように引き継いでいくかが課題であるが、こうした協議は続けていただくべきだと思う。

委員：地域包括支援センターの話題はとても広く、委員となってどう意見を述べてよいか難しさがあつた。当部会は1年任期で役員を交代していたが、次の委員からは2年任期を全うできるようにした。引き続きお願いしたい。

委員：部会代表として2年間務めた。事業所として地域包括支援センターの職員と関わることはケアマネジャーと比べてとても少ないため、貴重な接点をいただいたと感じている。これをいい形で広げ、活かしていければと思う。

委員：現在の現場に入って間もない中で委員を受け、協議会内容が分からずに戸惑うことも多々あつた。当事業所も地域包括支援センターとの接点が少なかったが、今後、総合事業を始める中で少しずつ地域包括支援センターの職員から話を伺うことが出来るかと思う。

委員：2025年問題として、我々、団塊の世代が後期高齢者になり、医療や介護ニーズが飛躍的に増大すると言われている。もう6年後のこと。こうした飛躍的ニーズの増大に向け、安曇野市としてどのように捉えているか。また、ニーズが上昇した場合に備えた長期的展望や対応策をお聞きしたい。

事務局：2025年問題は、当市に限らず全国的にも大きな問題として捉えられており、安曇野市は第7期の介護保険事業計画の中で触れている。高齢者も増え、介護に係る費用も増大すると予想されているが、その状況下でも介護保険を安定的に運営しなければならない。介護保険基金を活用し、急激な介護保険料の上昇を抑えたり、報酬改正等に備えたい。また、介護分野に限らず人材不足の問題がある。12月の国会でも入管法が改正され、外国人労働者を受け入れが始まり、今後、当地域でも予想される。これに対し、どのような支援ができるか、大きな課題と考えている。

委員：協議会には初めて参加させていただいた。現在、駒ヶ根市にある西駒郷の入所者の金銭管理と法人後見を30件行っている。最も困るのは相続の問題。安曇野市でも出てきており、司法書士等専門職の協力も得て解決に向かって動いているが、行政の中の連携や窓口について、どうしたらよいかご意見を伺いたい。

事務局：成年後見制度については、成年後見制度利用促進法が策定され、それに則って対応している。安曇野市単独では解決が難しい問題もあり、近隣市村やかけはし、家庭裁判所等を含めて、今後の取り組みについて協議を重ねている。平成33年度からは、制度に基づき活動の基幹となる組織の立ち上げも検討している。また、現在、かけはしで受託している法人後見数も増大しており、今後は市民後見人の育成にも力を入れていかなければならない。平成32年度には市民後見人育成のための講座も予定している。

委員：障がい者がグループホームに入る時の保証人の確保が難しい。こうした点はどのように考えるか。不動産会社も高齢者単独世帯や障がい者単独世帯であると借用が難しい。首都圏では法人で保証人や債務保証、身元引受等する所も出てきている。やがて地方にも広がるのではないかと思う。

会長：相続の難しさは個人的にも痛感したことがある。今後、問題となることは増えると予想される。

委員：委員となって1年。安曇野市の老人クラブの会員は現在4,080人で、年々減っている。会員を増やし、予防的な活動に参加いただけないかと考えているが、83行政区のうち、54クラブしか老人クラブが存在しない。老人クラブに参加する高齢者はとても活発で活躍しており、予防になっていると思われる。社会福祉協議会の協力を得ながら、増員計画を検討している。会員を増やすことで、介護保険のお世話になる率を減らせるのではと思っている。

会長：高齢者が増えているのに、老人クラブが減るとするのは、会に入るという意思表示を

しない人が増えているということか。

委員：民生委員は地域包括支援センターとは切っても切れない関係にあり、大変お世話になっている。この協議会に参加することで行政の大変さも分かった。現在、大きな課題は、在宅介護という世帯が増えてくる中、家族が要介護者を在宅に戻すのか、病院においておくのかという悩みが多く寄せられること。病院でも見てくれるが、それでも本人は自宅に帰りたい、でも、家族としては難しいという内容をどこに相談に行ったらよいか。本人・家族それぞれに思いや葛藤があり、民生委員もそれを受け止めながら対応している。地域包括支援センターを紹介することもあり、今後こうした世帯が増えること予想される中、引き続き対応をお願いしたい。

会長：民生委員の引き受け手の問題もあり、ご苦労されていると思う。

委員：それぞれの人が認知症になる前に思っていることは沢山あるということ。事後的に成年後見制度を使うだけでなく、介護予防のことを考えるのなら、その人が元気だった時に「こうしなかった」ということを、少しでも多くの高齢者から聞き取っておければと思う。遺言を利用する等あるが、「本人がこう言っていた」ということをある程度、形として聞き取ればよい。例えば、聞き取りシートのようなものがあってもよいと思う。そうすれば、事後的に後見人になった人も本人がこうしなかったのではと想像しながら進めていくことができる。

また、地域包括支援センターの業務内容が年々増え、マンパワーや財源も限られるとなると、後は能率をいかにあげるかということになる。税務署では、質問が多く来ないように、ケース別に一般にもわかるようなチラシが何パターンも用意されている。安曇野市でも「こうした内容についてはこの課に」というように、1枚で概要が分かるくらいのものでいくつかあると、市民にもわかりやすくよいのではと思う。

事務局：貴重なご意見をいただいた。内部でも取り組めるか検討してみたい。また、認知症になる前の意思確認はリビングウィルや終活にも関連すると思う。市の在宅医療連携推進協議会において、今までは医療と介護の連携に関する研修会や市民への普及啓発を中心に行ってきたが、今後はリビングウィルにも取り組んでいく必要性を感じている。今後はこうした部分にも力を入れていければと思っている。

会長：元気なうちに終末に向けてどうしたいかを聞き取っていくことにも難しさもある。元気なうちは「こうしてもらいたい」と思っても、実際は体の変化を感じた時に何をしてもらいたいか切実な問題のように感じる。場合によっては介護者が察知していくことも必要と思う。

委員：色々な団体等でも「自分の将来についてノートに書き出してみましよう」と取り組んでいるが、なかなか普及しない。それをやるのが、本人が死に向かって準備している気分となり、嫌になってしまう。現実的に「こうしたい」といっても、認知症が進んでから相談にお見えになっても、対応できないことがある。成年後見制度では、本人が認知症になって事後的に関わるケースが多い。その中で、「もっと早い段階で何とかできなかったのか、何かきっかけはなかったのか」と考えることがある。事後ではどうにもならないことがある。

会長：介護は難しい所がある。同じ対象者であっても、介護するスタッフが変わると反応も真逆になる等ある。ご本人の意思に添うようにしてあげたいと思うが、接する人の在り方によって変わることも承知の上で、臨機応変に対応していく必要もあると思う。

委員：一般公募として参加。地域包括支援センターという言葉はよく耳にするが、実際どうしているのか分からなかった。協議会に参加することで、とても勉強になった。現在、小規模多機能型居宅介護の事業所に勤務している。その中で認知症が進行していく方を目の当たりにしているが、対応の仕方によって態度も全然違う。事業所では「ひもときシート」を用い、対象者の過去のことを探ることで、その方の過去と密着した、相違のないような形で接することができるよう配慮している。協議会参加によって有意義な時間が持てた。

副会長：家族に地域包括支援センターを知っているか尋ねたら、「知らない」との返事。何をしているのか知らない人が多い。実際、年を重ねていく時に、どこまでどうなったら連絡すればよいのか、誰に相談したらよいのか。具体的な事案を出すのもよいと思う。どうやって利用したらよいか、どんな活動をしているかを周知してほしい。地域包括

支援センターの在り方というのは、まず、みなに知ってもらうことが第一。4年目になり、在宅の仕事もこなす中で介護関係の言葉も少しずつ分かってきたが、言葉から難しい。介護予防は何をもっていうのか。要支援とは何か。その立場にならないと分からなかったり、遠い存在になってしまう。いかに、市民に近づいてもらうか。市民と職員がどうやって近づけばよいのか。例えば、診療に来る方にも「相談に行ってみては」と紹介するが、場所や仕方も分からないことが多い。広報あづみのも必要があれば見るが、置いたままになってしまうことも。どうしたら見てもらえるか、興味を湧く方法があればと思う。

会 長 : パンフレット等に「65歳以上の方で、生活のこと等で困りことがあれば、ぜひ相談に来てください。」と書けるといふ所まで行けるようになれば、総合相談の問題は解決すると思う。

委 員 : 社会福祉協議会で心配事相談を行っている。年間100日程度だが、年々、相談者が減っている様子。原因は分からない。行く人が少なければ、件数も少ないが、相談がないわけではないのに行かない。どうしたらよいのか、民生委員として思っている。

会 長 : 行っても同じと思う人や、行っても楽しくない等思うかもしれない。そこに行っても解決はしないが、そこでお茶を飲むのが楽しい等あれば行くかもしれない。

事務局 : 皆様から生の声をいただくことができた。なかでも、地域包括支援センターとはどういった組織か、市民の皆様も知らない方が多いのも事実。以前の市議会でも地域包括支援センターをもっとPRするようにとのご意見もいただいている。

また、介護保険や福祉は横文字も多く、分かりづらい。皆様にとって身近な地域包括支援センターとなるよう、こうした部分にも配慮し、市民にも地域包括支援センターを広く知っていただくため、どういった媒体を使うのがよいか。どういった形が皆様に周知できるか、私達だけではなく、市全体で考えている。こうした部分をクリアし、地域包括支援センターの存在を広く知らせ、利用していただくようにしたい。

5 その他

(1) 連絡事項

連絡事項等なし

(第3回地域包括支援センター運営協議会閉会)